

「第四次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」
に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和4年12月21日（水）から令和5年1月10日（火）まで

(2) 案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、福祉課・各支所高齢者児童福祉係窓口への
設置

(3) 意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 持参（福祉課・各支所高齢者児童福祉係）

2 意見募集の結果

(1) 提出された意見 1名（4件）

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

「第四次佐久市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）」に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見要旨	市の考え方
1	<p>高齢者の経験と技能の発揮について、高齢期の仕事起こしは多様な意義を持つ中、シルバー人材センターにとどまらない多様な取り組み方（有償ボランティア、労働者協同組合）が有効と考える。</p>	<p>現時点において、その有効性についての検討が十分ではないことから、ご意見として伺い、今後検討を深めてまいりたいと考えています。</p>
2	<p>福祉に興味はあるが、知識、経験等が伴わず参加しにくいとの意見が聞かれる中、研修の重要性が増している。</p> <p>特に市民後見制度では、法の規定により市町村に研修の努力義務が課せられる中、出前講座にとどまらない研修機会を検討すべきと考える。</p>	<p>地域福祉計画の性格上、総論的に成年後見制度の推進について計画しています。</p> <p>権利擁護支援に携わる担い手の育成は、重要な課題と捉えておりますので、個別計画（老人福祉計画や障がい者プランなど）において、今後ご意見を参考に具体的な取組を計画してまいります。</p>
3	<p>食育の取組について、食を支える農や農薬問題、有機給食などについても積極的な啓蒙や取組の強化に取り組むべきと考える。</p>	<p>地域福祉計画の性格上、総論的に食育の推進について計画しています。</p> <p>農業を含めた食育の在り方については、個別計画（農業振興ビジョンなど）において、具体的な取組を計画しています。</p>
4	<p>障がいを持った人や、働きにくさを抱えた人は、一度社会との接点を失うと、復帰に時間がかかる。こういった方々の就労を、伴走的に支援できるコーディネート機能が必要と考える。</p>	<p>障がい者への就労支援を含め、支援を必要とする方へ確実に福祉的支援を提供する旨を、本計画では計画しています。</p> <p>障がい者等の就労支援において、人と仕事を結びつけるコーディネート機能は有効な対策と捉えておりますので、個別計画（障がい者プランなど）において、今後ご意見を参考に具体的な取組を計画してまいります。</p>